

中小・地場組合 交渉促進ニュース No.2

発行：日本労働組合総連合会 新潟県連合会
〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2 勤労福祉会館内 TEL 025-281-7555/FAX 025-281-7556
発行人：牧野 茂夫 編集人：桑原 典子

2021 春季生活闘争 連合新潟 回答・妥結集計状況 (4月23日公表)

● 回答を引き出した組合の定昇相当込み賃上げ加重平均は、平均賃金方式で**5,030円・1.87%**で、**300人未満の中小組合は4,438円・1.79%**となった。賃上げ(ベースアップ)は、賃上げ分が明確に分かる組合の加重平均で**1,285円(昨年同時期比443円増)**となり、ウイルス禍の影響で業種・業態ごとに違いはあるものの、全体では賃上げの流れは継続しているといえる。

■ 定昇相当込み賃上げ集計 (集計組合員数による加重平均)

回答・妥結	集計組合		2021年回答・妥結 (4月20日集計)		前年同時期比較	
	組合数	組合員数	金額	率	金額	率(ポイント)
計	50	17,204	5,030	1.87	△ 92	△ 0.004
300人未満	32	3,233	4,438	1.79	△ 159	△ 0.11
99人以下	19	1,219	5,305	2.20	△ 40	△ 0.04
100~299人	13	2,014	3,913	1.54	△ 231	△ 0.15
300人以上	18	13,971	5,166	1.89	△ 76	0.02
300~999人	13	5,021	4,298	1.52	125	0.07
1000人以上	5	8,950	5,653	2.09	△ 189	△ 0.01

■ ベースアップ分 (集計組合員数による加重平均)

	回答・妥結額 (組合数)	昨年同時期 回答・妥結額
計	1,285円 (21組合)	842円 (51組合)
300人未満	1,331円 (14組合)	1,057円 (27組合)
300人以上	1,270円 (7組合)	785円 (24組合)

■ 一時金集計 (集計組合員数による加重平均)

年間	金額	組合数		金額	昨年同時期比較
		組合数	組合員数		
		31	14,373	1,220,596	4,033
	月数	40	20,493	4.14	0.01

夏季	金額	組合数		金額	昨年同時期比較
		組合数	組合員数		
		32	9,593	499,120	5,333
	月数	41	16,861	1.96	0.01

連合本部 回答・妥結集計状況 (4月15日公表)

■ 月例賃金賃上げ集計 (定昇相当分込み)

集計組合員数による 加重平均	集計組合		2021年回答・妥結 (4月13日集計)	
	組合数	組合員数	金額	率
平均賃金方式	2,572	2,034,729	5,445	1.83

2020年はウイルス感染症拡大で第4回集計を行わなかったため、昨年同時期比はなし

集計組合員数による 加重平均	集計組合		2021年回答・妥結 (4月13日集計)	
	組合数	組合員数	金額	率
有期・短時間労働者 (4/15公表)	時給	186	534,793	21.91 ※2.13
	月給	55	16,180	4,445 ※2.05

※概算値

分配構造の転換に向けて 働く者の思いを貫徹しよう！ 連合新潟 事務局長 小林 俊夫

我々は、2021 春季生活闘争における最終盤の追い込みに入ってきた。

要求書を提出した各組合は、産業・企業の状況・将来展望や職場実態等について、労使で真摯な議論を積み重ねる中で、この一年間の、ウイルス禍を乗り切るための様々な施策への協力や、職場の生産性向上に向けた努力・頑張りを強く主張してきた。そして、掲げた要求の実現に向けて精力的に交渉を追い上げてきた。本日現在、既に少なからぬ組合で、ベースアップの回答や、働き方の変化に対応する手当や制度の創設など、「人への投資」につながる回答を引き出し、またその見通しを明らかにしている。分配構造の転換につながり得る賃上げと誰もが安心・安全に働くことのできる環境を実現していくには、これまで引き出された回答を最大限活かし、続く中堅・中小組合はもとより、未組織を含めたすべての働く者の賃上げと労働諸条件の改善に、確実に波及させていかなければならない。

ウイルス禍を乗り越え、感染症対策と経済の自律的成長を両立していくには、これまでの賃上げの流れを継続する中で、分配構造の転換につながりうる賃上げと誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備を実現していくことが極めて重要であり、誰もが活躍できる社会をめざす歩みを止めてはならない。

すべての働く者の将来不安の払拭に向けて、「人への投資」にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出していくことが、我々の責務である。連合新潟・構成組織・地域協議会は、今次闘争に取り組むすべての組合の交渉環境を確保するため、連携を一層強化する。そして先行して回答を引き出した組合は、グループや関係する会社の交渉環境が担保されるよう、経営者に対して最大限の配慮を求める。

さあ、追い上げだ！ 「底上げ」「底支え」「格差是正」を前に進め、みんなの春闘を貫徹しよう！



要求・回答・妥結状況は
連合新潟ホームページで

<http://www.jtuc-rengo.jp/niigata/>

◆ 連合新潟 重点項目への取り組み (連合新潟第5回・4月23日公表)

※ここには主だったものを抜粋して掲載しています。調査全体は連合新潟ホームページからご確認ください。

Action!
36

1. 有期・短時間労働者の賃金改善への取り組み			
時給引上げ要求 (組合数)		月給引上げ要求 (組合数)	
1. した	18	前進回答	5
2. しない	11	現状維持	1

2・3・4の取り組みについては、春季生活闘争だけでなく、通年での取り組み課題としているため、要求と結果の件数が合わない項目もあります。

要 求 事 項	要求・取組 件数 (交渉単位)		(要求しなかった内訳)		回答・妥結の内訳	
	取り組ま なかった	すでに 取り組み (導入)済	前 進	現状維持		
2021.4.23公表						
2. 企業内最低賃金の締結についての取り組み						
● すべての労働者を対象とした企業内最低賃金の協定締結をめざす	19 件	3 件	12 件	4 件	4 件	
● 協定締結水準として950円をめざす (新潟県での最低限の生活を営むのに必要な賃金水準)	7 件	12 件	3 件	0 件	3 件	
● 協定締結水準として1,100円以上をめざす	3 件	15 件	0 件	0 件	3 件	
3. すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直し／ワークルールの取り組み						
(1)長時間労働の是正						
● 36協定の点検や見直し (下記 a)～c) は内訳)	0 件	5 件	46 件	0 件	10 件	
a)36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	0 件	1 件	16 件	0 件	2 件	
b)やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	0 件	3 件	14 件	0 件	4 件	
c)休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	0 件	1 件	16 件	0 件	4 件	
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み (下記 a)～c) は内訳)	18 件	18 件	18 件	0 件	12 件	
a)職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	1 件	0 件	1 件	0 件	4 件	
b)年休取得率50%をめざす。(年休取得率の全国平均が約50%)	2 件	8 件	12 件	0 件	4 件	
c)年休取得率100%取得をめざす。	15 件	10 件	5 件	0 件	4 件	
(2)すべての労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み						
● 正社員への転換ルールの整備と運用上の点検	0 件	3 件	13 件	0 件	4 件	
● 一時金支給の取り組み	2 件	7 件	8 件	0 件	4 件	
● 再雇用者 (定年退職者) の処遇に関する取り組み	5 件	6 件	6 件	1 件	6 件	
(3)障害者雇用に関する取り組み						
● 障害者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	2 件	6 件	9 件	0 件	4 件	
(4)治療と仕事の両立支援に関する取り組み						
● 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組み	3 件	4 件	10 件	0 件	4 件	
4. ジェンダー平等・多様性の推進						
● 男女間賃金格の実態と要因把握・点検、改善に向けた取り組み	2 件	8 件	7 件	0 件	7 件	
● 女性活躍推進法、男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取組	1 件	8 件	8 件	1 件	5 件	
● 職場実態の把握と事業主が講ずべき措置も含めたハラスメント対策についての労使協議	2 件	2 件	13 件	1 件	4 件	
● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	2 件	3 件	12 件	1 件	4 件	



みんなの春闘 第2回労働条件委員会で、構成組織メンバーから春季生活闘争に向けた、「決意」「思い」「エール」などを書いてもらいました。